

支援のお願い

被害者のSOSで、私たちはすぐに動きます。新幹線に飛び乗り被害者の元へ向かい、安全な場所に保護することもあれば、医療機関や警察などの行政機関への同行支援を行うこともあります。

また、脅しや詐欺などの手段で出演を強要されたアダルトビデオの販売を差し止めるため、弁護士に司法介入を依頼することもあります。皆さまよりいただいたご寄付で、これらの活動に発生する交通費や保護施設の利用費、被害者の当面の生活費や医療費用、そしてスタッフの人事費の全てをまかなっています。ひとりでも多くの被害者を発見し、必要な支援を届けるため、今このとき、皆さんの助けが必要です。ご支援をどうぞよろしくお願ひいたします。

【毎月の支援が被害にあつた方たちを支えています AKARI サポーター】

5,000円あれば

その日行き場がなく保護が必要な相談者に、一泊の安全な宿泊先と食事を提供することができます。



10,000円あれば

救済が必要な相談者1名への弁護士費用を提供することができます。



30,000円あれば

遠隔地かつ緊急度の高い相談に対し、飛行機や新幹線を利用した緊急介入が可能になります。



ご寄付の振込先



銀行口座

【銀行名】三菱東京UFJ銀行 【店名】八幡(やわた)支店 【店舗】272

【預金種目】普通預金 【口座番号】0043992

【受取人名】特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター「ライトハウス」
<カナ表記>トクヒジンシントリヒキヒガイシャサポートセンター「ライトハウス」



ゆうちょ

【郵便振替口座】00150-9-370561

【口座名】人身取引被害者サポートセンター「ライトハウス」

※通信欄に、お名前、ご連絡先(ご住所、お電話番号、メールアドレス)をご記載ください。

※寄付金控除について

当団体は認定NPO法人格を取得すべく、すでにその準備を始めておりますが、現時点では認定を受けていないため、

個人の皆さまからのご寄付につきまして税制上の優遇措置(寄付金控除)を受けることはできません。

法人の皆さまからのご寄付につきましては、一定の金額を法人税の計算上損金算入することができます。

お申し込みはこれら <http://lhj.jp/donationbase> 050-3496-7615(事務局まで)



特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス
Lighthouse : Center for Human Trafficking Victims
〒150-8691 東京都渋谷郵便局 私書箱7号 P.O. Box 7 Shibuya Post Office, Tokyo 150-8691
Tel:050-3496-7615 / Fax:020-4669-6933 / Email:info@lhj.jp / HP:<http://lhj.jp> /
Facebook:<https://www.facebook.com/LHJapan>

職場の人や学校の先生には言えない。親にも相談しづらい。周りに迷惑をかけたくない。

「こんなことを相談してもいいのかな?」「もしかしたら、友人が被害にあっているかも」と

思ったときは、一人で抱え込まずに、いつでも連絡してください。

相談は無料です。担当の支援員がつき、皆さん安心できるようお話を聞き、

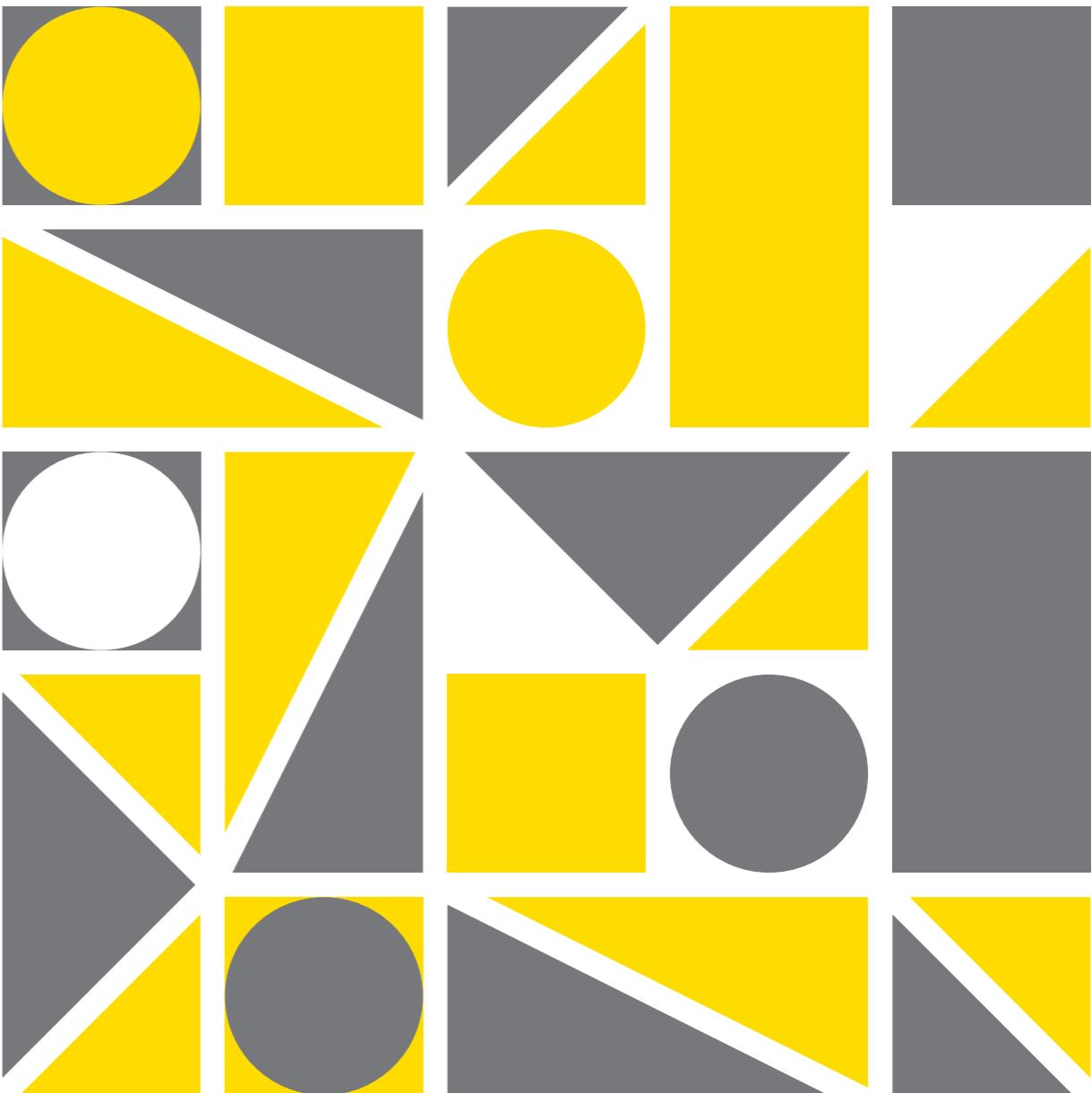
解決に向けて一緒に考えます。病院や警察への同行もします。

【相談窓口】

Tel:0120-879-871(月～金 10-19時)匿名可 / Email:soudan@lhj.jp



相談アプリ
「ne-ne(ねーね)」
<https://s.lhj.jp>



人身取引被害者サポートセンター

Lighthouse

2017年 活動報告書

人身取引とは？

人身取引とは、「現代の奴隸制」とも言われる重大な人権侵害

国際連合(UN)が定める人身取引の定義は、以下の3つの要素

です。

(目的、手段、行為)が含まれるもの指します。



目的

搾取

- 他の者を売春させて搾取することその他の形態の性的搾取
- 強制的な労働若しくは役務の提供
- 奴隸化若しくはこれに類する行為
- 隸属又は臓器の摘出

を目的として

+

手段

- ▶次のうちいずれか
①暴力その他の形態の強制力による脅迫
- ②暴力その他の形態の強制力の行使
- ③誘拐
- ④詐欺
- ⑤欺もう
- ⑥権力の濫用
- ⑦ぜい弱な立場に乗ること
- ⑧他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭の授受
- ⑨他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる利益の授受

①～⑨の手段が用いられた場合、被害者が搾取について同意していたか否かを問わない。

行為

- ▶次のうちいずれか
A.獲得 B.輸送 C.引渡し D.藏匿 E.收受

する行為

搾取の目的で児童(18歳未満の全ての者)に対し、A～Eの行為をした場合、

①～⑨のいずれかの手段が用いられない場合であっても、人身取引とみなされる。

また、《手段》が用いられた場合には、人身取引の被害者が搾取について同意しているか否かは問われません。

つまり、“搾取目的”として、“暴力や脅し、騙しなどの手段”を使って、“人権を侵害する行為”です。

2000年、国連総会において「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約(略称:国際組織犯罪防止条約)」が採択されました。また、本条約を補足するために「人身取引議定書」「密入国議定書」「銃器議定書」の3つの議定書が作成されました。

日本は、本署名会議に参加し、署名はしていましたが、長年締結に至っていませんでした。

しかし、2017年6月15日、本条約を実施するための国内法が国会で可決成立し、同年7月11日に日本も本条約を締結しました。本条約及び人身取引議定書にて、世界共通の「人身取引」の定義が定められており、問題への包括的な対策が規定されているのです。国際労働機関(ILO)が発表した報告書によると、世界には約2,090万人^{*1} の人身取引被害者が存在しています。しかし、地下に潜りやすい性質の問題のため、被害者数を把握することは難しく、確かな被害者数の統計はなかなかありません。2018年3月現在、189の国・地域が本条約に批准しています。

日本政府が認識した2017年の国内の人身取引被害者数は、警察庁発表が42人^{*2}、法務省発表が20人^{*3}でした。しかし、ライトハウスが2017年に支援を行った人身取引被害者は149人で、警察庁や法務省の発表よりも多くなっています。また、児童買春・児童ポルノ被害者数は警察庁発表で1,861人^{*4}でした。人身取引議定書に照らし合わせると、本来ならば児童買春・児童ポルノ被害も人身取引そのものであるにもかかわらず、日本ではその一部しか人身取引被害者に含まれていません。このように、「人身取引」の被害者として認識・把握されている被害者数は、氷山の一角なのです。

*1) ILO Global Estimate of Forced Labour 参照

*2) 警察庁生活安全局保安課「平成29年における人身取引事犯の検挙状況等について」参照

*3) 法務省入国管理局「平成XX年に保護又は帰国支援した人身取引の被害者数」参照

*4) 警察庁生活安全局少年課「平成29年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況について」参照

挨拶

人身取引による「アダルトビデオ被害者」「売春強要被害者」と聞いて皆さんはどういう人を思い浮かべるでしょうか？こんな非日常的な状況に陥るには被害者自身にも問題があったのではないかと考え、そのような人を思い浮かべた方も多いいらっしゃるのではないでしょうか。事実は逆です。

タレントやモデルにならないかと、街で、ネットのSNSで声掛けする人を平然と無視できなかったり、せめて話だけでも聞いてあげようと考える若者が多く被害者になっています。

巧妙な罠が仕掛けられている契約書を盾に加害者がアダルトビデオへの出演を強要した時に、自分が理解不足だったためにこのようなことになり自分が断ると周りに迷惑がかかると考えてしまいます。

(騙されて)請求されている違約金の事を親に知られたくない、親に肩代わりさせたくないという親子関係が良好な若者も被害者になるのです。

子どもや孫と良好な関係がある高齢者が被害者となり得る振込詐欺被害と似ているかもしれません。

また人身取引の加害者は多くの場合、組織である点も振り込め詐欺と同様です。様々な役割の悪人たちが連携して被害者を追いかけています。加害者のやり方は巧妙でかつ形を変えています。

人身取引は、とても身近で誰もが被害者になりえる犯罪です。

被害者は皆さんとは縁遠い特殊な人ではなく、自分で友人であり自分の子どもや姪・甥なのです。

ライトハウスのような団体が一日でも早く解散できる事を目指して我々職員は日々、被害者の対応や啓蒙を行っています。是非この報告書をお読みいただき一人でも多く人身取引の事を周りの方々にお伝えいただければ幸いです。

———— 理事長 西村弘之

団体概要

正式名称 特定非営利活動法人
人身取引被害者サポートセンター ライトハウス

ミッション 「人身取引のない社会へ」

設立 2004年8月(2009年12月 NPO法人化)

創設者 藤原 志帆子

職員 6名(常勤4名、非常勤2名)

団体名の由来 英語で“灯台”を意味する「ライトハウス」は、人身取引(主として性的搾取)に関する問題に光を当て、「この犯罪を見逃さず」「被害者を見捨てない」という団体の理念を表すとともに、「遠くだけではなく、足下も照らし、暗闇の中で孤独に沈む人々の灯りとなる」という思いを込めています。

活動エリア 主に日本国内

活動内容 「被害者支援」「啓発」「政策提言」を活動の3本柱としている。



SOS 相談支援

226人の方から新規相談が寄せられました

人身取引に関する新規相談が138人、人身取引以外の相談が88人でした。

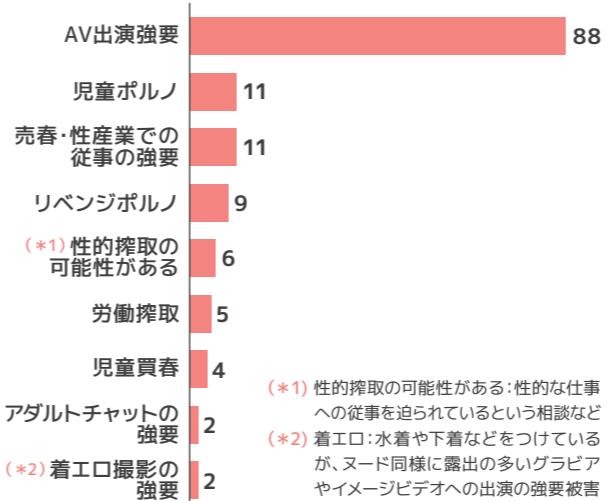
※ケースによって複数の被害を抱える方もいますが、相談者が一番解決したい「主訴」を基準に数えています。

これに加え、2017年以前から継続支援を提供した相談者は、54人でした。

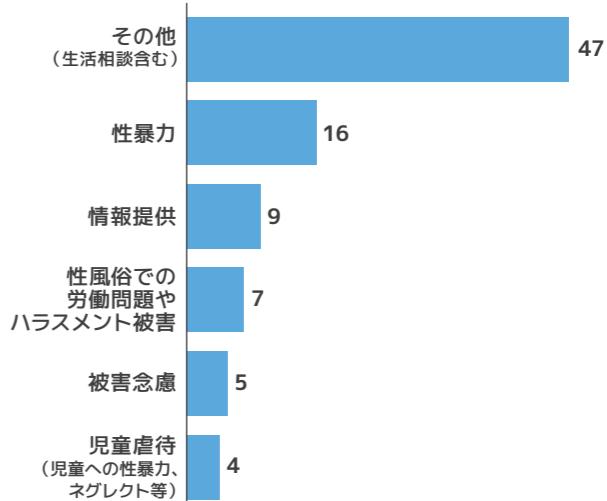
新規相談のうち、外国籍の方が当事者のケースは約3%でした。

また、人身取引に関する相談のうち、女性は81%、男性は8%、性別不明は11%でした。

【人身取引に関する新規相談者数】



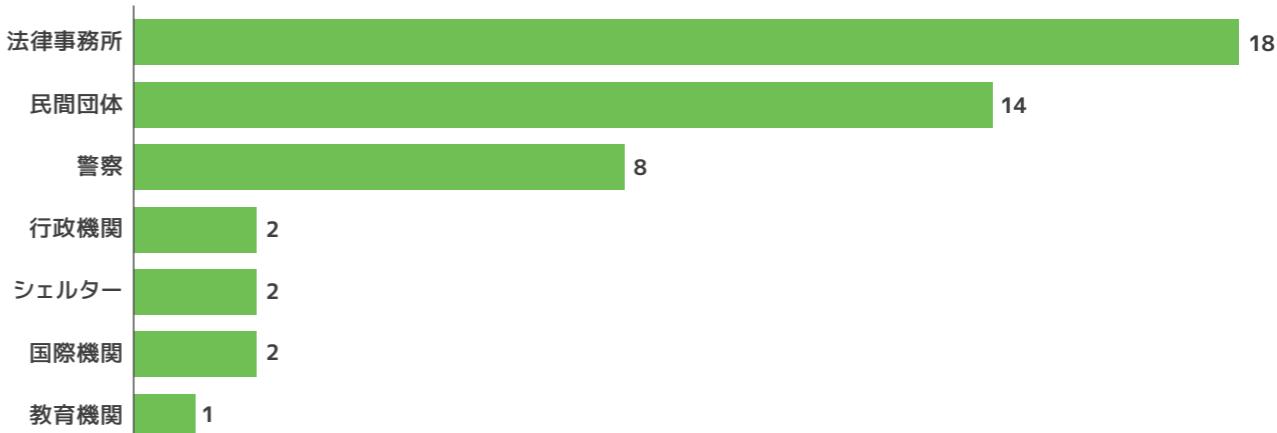
【人身取引被害の相談者数】



相談の傾向

本年も、望まないアダルトビデオ(以下AV)出演の相談が多く寄せられ、男性被害者の相談も複数寄せられました。また、子どもの被害相談は昨年のおよそ2倍となっています。
多くが騙しや脅し、暴力により自撮りや盗撮の被害に巻き込まれています。

【直接支援で関係各機関につなげた件数】



相談事例



CASE1 ➤ 自画撮り被害

中学生のCさんは、Twitterでフォローされた大学生だという男性と仲良くなつた。音楽の趣味が合い、時々LINEでもやりとりをしていた。ある時「お小遣いが少ないから欲しい曲もなかなか買えなくて」と話したところ、男性に「iTunesのギフトカードをプレゼントするから、お礼に裸の写真を送ってくれないかい」と言われた。そんなことを言われるとは思ってもいなかつたのでとても戸惑い、「無理です」と返そうと思った。でも、友だちから似たようなネットのやりとりでプレゼントをもらったという話を聞いていたので、これで好きな曲が買えるなら、と思い応じてしまった。上半身裸の写真を自分で撮ってLINEで送ると、「ありがとう」と返信があった。ところが、ギフトカードは送られてこなくて、男性からの連絡も途絶えた。心配になって「忙しい?」とLINEをすると、すぐに返信はあったが、「写真をSNS上の友人に送ろうかと思っている、また数枚撮って送ってくれれば、そういうことはやめておく」と言われた。とても驚いて怖くてたまらなかつたが、誰にも言えなかつた。LINEの着信があるだけで動搖するようになり、友だちとの関係もぎくしゃくしてしまつた。Cさんがどうすべきか悩んでいると、男性はCさんの顔をスタンプで隠した状態でインターネットに写真を流し始め、要求をのまないとスタンプを外した写真を流す、と脅してきた。何をされるかわからぬ怖さからCさんは、さらに数枚の写真を送つた。不安と恐怖がどんどん膨らみ、親に相談しようかとも思ったが、心配をかけたくないし、もしかしたらスマホを取り上げられてしまうかもと思い、話せずにいた。一人で悩む中、以前、学校でネットリテラシーの話があった時に、相談窓口があると聞いたのを思い出した。

■ Cさんへの支援とその後

ライトハウスの相談窓口をネットで見つけたCさんは、親や学校に報告されないかを心配しながら連絡してきた。拡散は止めたいが、親には知られたくないという気持ちが非常に強かつた。緊急性が高いと判断し、相談から2日後には、ライトハウスの支援員が電車で数時間の地域に住むCさんに会いにいった。そこで、加害者が要求した画像には、胸部や性器の見える児童ポルノが含まれていることを確認した。Cさんには、警察に対応してもらうことで拡散を防ぎ、加害者の持つ画像や保存してある機器も没収し、破棄することもできることを伝えた。また、そのためには保護者の理解と協力が必要であり、Cさんが犯罪被害にあったことを、ライトハウスから親に話すこともできると伝えた。Cさんはしばらく考えた後、加害者からの報復は怖いが、自分の画像の拡散は絶対に止めたいので警察に相談したい、だから親に伝えることを手伝って欲しいと言つた。Cさんに代わつてライトハウスからCさんの親に経緯を伝え、了承を得て所轄の警察署に同行した。約一ヵ月後、警察より「犯人を特定し、逮捕した」と連絡があつた。

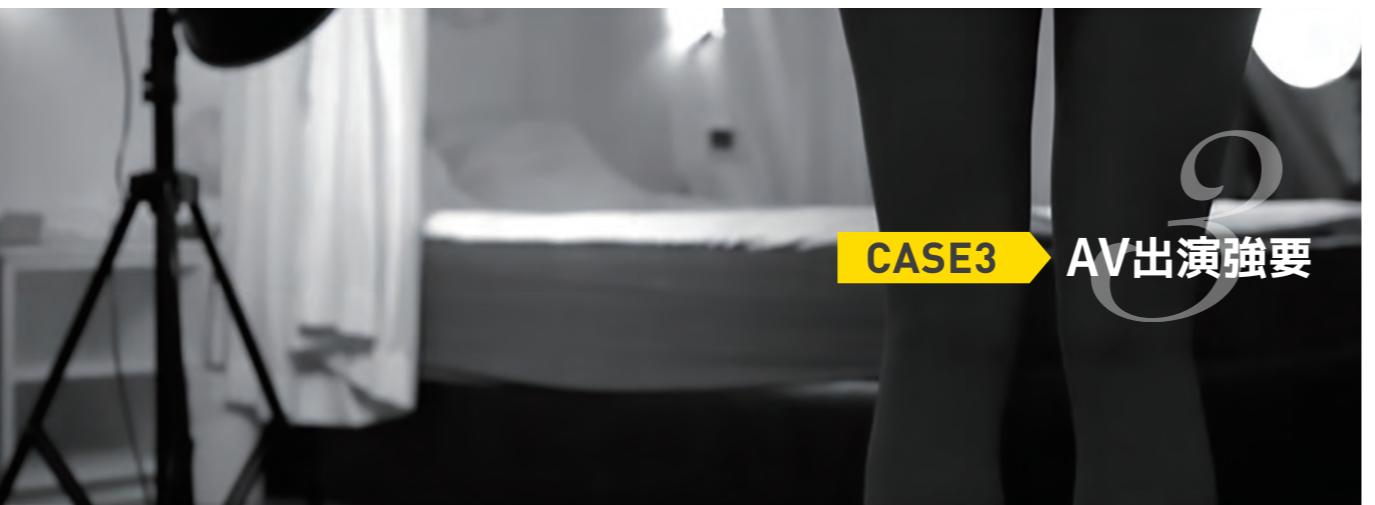


CASE2 ➤ アダルトチャット

1週間程前に居酒屋のバイトを辞めた20代前半のBさんは、趣味を楽しむ時間もある程度取れるような働き方をしたいと思っていた。インターネットで時間に融通の利く仕事を探していたところ、パソコンを介して会話する「チャットレディー」の仕事を見つけた。客との会話では、多少性的な話も出るかもしれないとは思ったが、他の仕事より給料がよかったのでやってみることにした。面接では、仕事内容について店側から具体的な説明はなかつた。ただ、アダルトチャットの方が給料がいいし、「たいていの子はアダルトをやっている、何も難しいことはない、その方が稼げる」と言われた。経済的余裕が欲しいという気持ちも強く、また、客とは直接会う訳ではないから大丈夫という思いもあり、アダルトチャットの仕事を選んだ。仕事を始めてしばらくは日払い給料が支払われた。しかし、2週間が過ぎた頃に、突然振り込みの月給制に変更された。Bさんとしては日払いの方がよかつたが、有無を言わざないような雰囲気があり仕方なく従つた。ひと月後、給料を引き出そうとしたら、入っているはずの金額よりも少ない額しか振り込まれていなかつた。店側に聞いてみると、「全額渡すと仕事を突然辞めてしまうから、一部預かっておく」と言われた。その後も給料額の2~3割しか振り込まれず、残りは店側が持つている状態が続いた。都合のいい時間のみでOKという募集だったが、始めてみると断りにくい空気があり、仕事の拘束時間はだんだん長くなつていった。カメラ越しとはいえ、長時間客からの性的な行為の要求に対応する仕事はきつかった。数ヵ月後、心身ともに辛くなつたBさんは店側に辞めたいと伝えた。すると「わがまま」「自分勝手」などと言われ、「出勤しないようなことがあれば親に連絡する」「未払い分は払えない」などと脅された。親には絶対に知られたくなかつたので、このまま働き続けなければならないのかというあきらめと同時に、この仕事への恐怖感も強くなり、どうにかできないかと必死で解決法を探した。ネットでライトハウスの存在を知り、藁にもすがる思いで恐る恐る電話した。

■ Bさんへの支援とその後

Bさんはライトハウスの相談電話に「自分が選んで始めたので、こんな相談していいのかわからないのですが」と電話をした。ライトハウスではBさんの希望を聞き取り、「仕事を辞めること」と「未払い分の報酬を請求すること」の2点について支援することになった。相談当時、出勤が続いている状態で、未払い分の報酬は100万円以上あつた。相手側との交渉に必要な証拠として残すべきものを伝え、適宜、それらの証拠を写真などに納めてもらつた。また、Bさんの住む地域で弁護士を探し、Bさんと弁護士をつないで店側と交渉した。現在、Bさんは仕事を辞めることができ、未払い分の報酬についても、受け取れる方向に向かっている。



CASE3 ➤ AV出演強要

地方都市に住んでいたAさんは地元の短大を卒業後、専門学校で学ぶため東京で1人暮らしを始めた。ある日、都内の主要駅に降り立つと、スカウトらしい男性が声をかけてきた。無視して通り過ぎたがしつこく付いてきた。小走りで近くのファーストフード店に入ったところ、店の中まで付いてきた。そして、まるで知り合いのように馴れ馴れしく話をしてきた。芸能プロダクション名やタレント名をあげて「モデルに興味ある?」「キミならいい仕事がたくさんある」「仕事は選べるから」等、一方的に勧めてきた。Aさんは授業や実習で忙しいし興味もないと何度も伝えたが、男性は「とりあえず事務所に来てみてよ」と誘った。拒否しているにもかかわらずぐいぐいと迫ってくる男性を前にAさんが戸惑って言葉を失っていると、男性は事務所に「これから女の子を連れて行くから」と電話をした。そして「断るなら行ってみてからにしてよ」と立ち上がり、ついて来るよう促した。「芸能プロの事務所なんて滅多に入れないから」「すぐそこだし」と言われ、帰れる雰囲気ではなかったので、事務所を見るだけ見て帰ろうとAさんは考えた。ところがその後、事務所の人からモデルやグラビアの仕事を執拗に勧められ、プロのカメラマンに1度写真を撮ってもらおうという話になり、強引に撮影日を決められた。「写真だけ撮らせて」「それから決めればいい」と言われ、自分がうんと言わないとこの時間が延々と続くような気がして、承諾した。

数日後の写真撮影の日、はっきり断ってこれで終わりにしようと決め、指定の場所に出かけた。Aさんが到着するとすぐに用意された服に着替えるよう言われ、慌ただしく撮影が始まった。徐々に肌の露出が多くなり不安を感じたが、複数の大人を前に嫌と言えない威圧感を感じ、最終的にはトップレスの写真を撮られた。撮影が終わると「すごくいい」「キミなら売れる」とAV出演を持ちかけてきた。できないと何度も言ったが「難しいことはない」「サポートする」「予定は合わせる」等、何故かやる方向で話が進み、契約書を出された。この場から逃れたい一心で契約書にサインをした。後日、撮影日が決まると連絡があった。キャンセルには違約金がかかると聞かされていたので、どうすることもできないまま撮影当日を迎え、当日は事務所の人が自宅前まで車で迎えに来た。撮影現場では、複数の男性相手に性行為をさせられ、そのトラウマから毎日悪夢を見るようになった。

■ Aさんへの支援とその後

しばらくして、AV出演強要被害のニュースを見たAさんはライトハウスに助けを求めた。面談時Aさんは、断れなかっただ自己、サインをした自分を責める発言を何度もされていた。支援員は、Aさんは悪くない、たくさんの人が同様の被害にあっている、と繰り返し伝えた。その上で、Aさんの身に起きた事実を丁寧に聞きとり、Aさんが今後どうしたいかを確認した。そして、そのために何ができるかと一緒に考え、結果、法律事務所につなぎ、弁護士を介して出演契約の取消と動画の販売停止の交渉を行った。

販売は停止することができ、Aさんは徐々に心身ともに安定してきたが、拡散された画像が今もネットに残っているため、知人の目に触れたらという不安もあり、継続的に精神科に通院している。

相談を受けてから

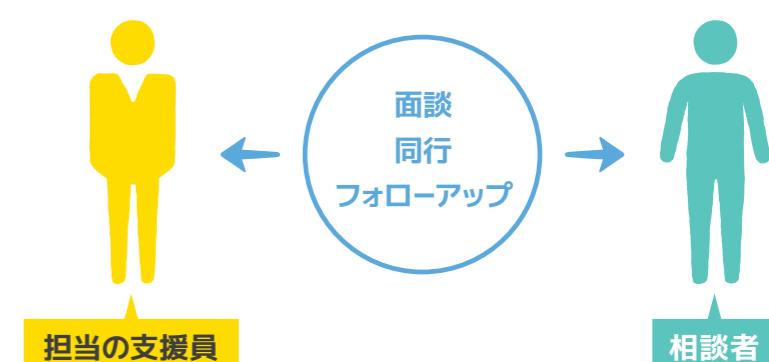
① 窓口相談支援

- ライトハウスは4通りの相談窓口を設けています。
- 1名の相談者につき、2名の担当支援員がつきます。



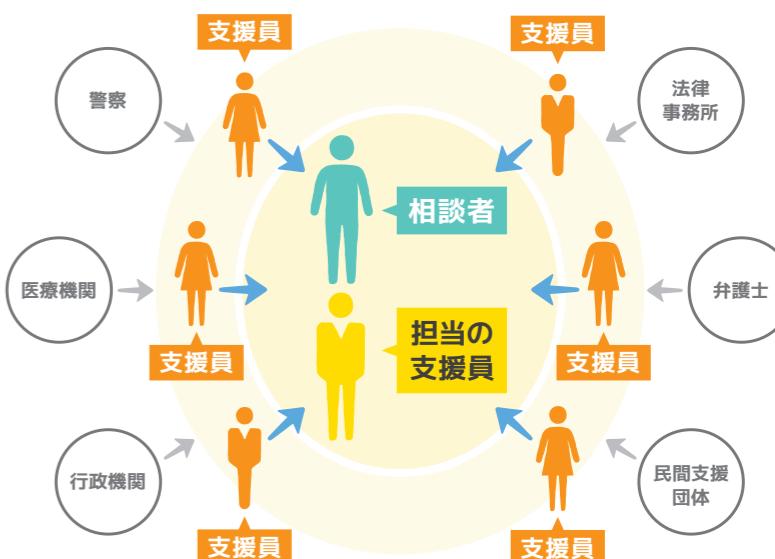
② 直接支援

- 窓口で相談を受けた後、担当の支援員が直接会い、お話を伺います。そこで、今困っていることや、今後の希望を聞き取り、必要な社会資源につなげます。
- 社会資源につなげた後も、適切な支援を受けられているか、他に困っていることなどがないかなど、長期的なフォローアップを大切にしています。
- 相談者が遠方の場合、支援員の一人が遠征し、現地の支援員と連携して支援することもあります。
- さまざまな事情により、社会資源につなげられない場合には、一時的に衣食住を提供することもあります。



③ チーム体制

- ライトハウスでは、チームで支援することを基本としています。
- 現在支援員は10名ほどで、そのほとんどがボランティアです。社会福祉士や臨床心理士など、福祉の現場を経験しています。それぞれの専門性を生かしながら、多面的に相談者の悩みをとらえられるように、チームで支援方法を話し合います。
- その際、相談者の希望を中心にいくつかの方法を考え、相談者自身に方向を決めていただくことを大切にしています(自己決定の尊重)。
- また、相談者から得た情報は相談支援にのみ使用されるもので、一切その他の目的で、本人の承諾なく使用することはありません(守秘義務)。



活動ハイライト

①国がAV出演強要問題の解決のために本格的に動き出した一年

※LH……ライトハウス
HRN……ヒューマンライツ・ナウ
PAPS……ボルノ被害と性暴力を考える会

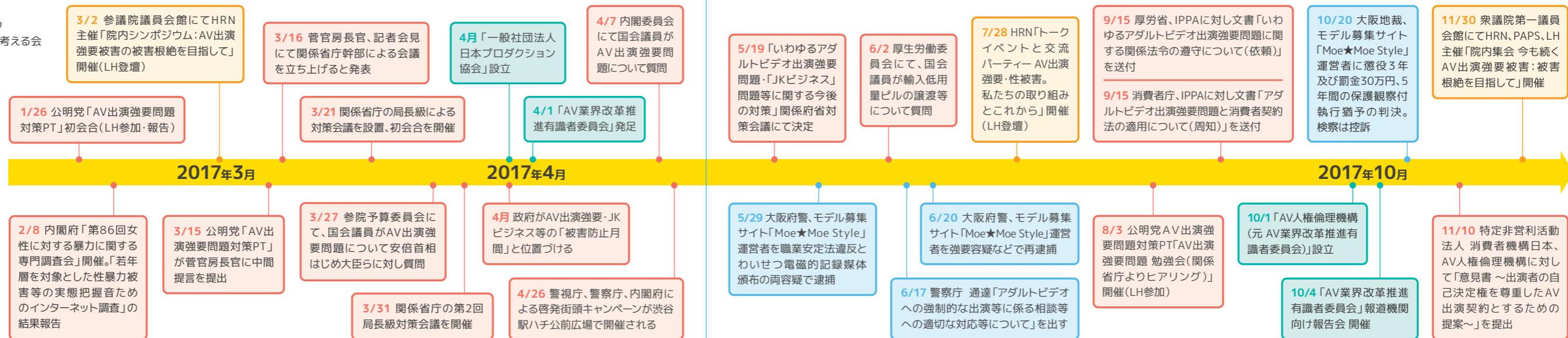
議員、省庁等行政機関

警察

国連

ライトハウス等支援団体

AV業界関係団体



②啓発マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」の配布事業 in 北海道

2015年2月に発刊した啓発マンガ「ブルー・ハート」は、皆さまからのご好評を得て、当初予定していた1,000冊を大きく上回り、日本国内での発行部数は現在16,900冊を数え、台湾国内では20,000冊を超える配布状況となっております。

2017年度はキリン福祉財団様による助成事業として、当該マンガ6,900冊を北海道教育委員会に寄贈、北海道警察の協力も得て、北海道内すべての高校に配布されました。本事業は、高校へマンガを配布するだけではなく、各地の教育委員会関係者ならびに所轄の警察官が実際に学校を訪問し、被害等を防止するための啓発を行なう中で配布されています。



北海道教育厅ならびに北海道警察の皆さま、そしてご助成をいただいたキリン福祉財団様、ありがとうございました。

③啓発動画 第2弾「あなたのそばに」制作

2016年、ライトハウスはドコモグループにより設立された、モバイル・コミュニケーション・ファンド(以下MCF)様からの助成により、「AV出演強要被害」の啓発動画を制作しました。当該動画は渋谷区役所の協賛も受け、およそ半年間にわたり、JR渋谷駅前の街頭ビジョンでも放映されました。2017年は拡大する「JKビジネス含む児童買春」の被害防止に向けた動画の制作に対し、引き続きMCF様からの助成を受け、前回の動画と同じチームによって制作されました。今回の動画は、いわゆる加害者や買春者のみならず、知ろうとしない、自己責任を子どもたちに押しつける傍観者であるわたしたち一人一人や、社会全体が問題であるというメッセージを強く訴える内容になりました。本動画はyoutubeでもご覧になれます。ぜひ、ご覧いただくと同時に、さまざまな啓発の場でご利用いただければと思います。

完成した動画は▶▶▶

啓発動画「あなたのそばに」

検索



④社会保障審議会を通して、子どもが被害回復できる支援体制を提言

2017年より、厚生労働省の社会保障審議会の委員を務めています。

わたしたち委員のメンバーは、児童ポルノ・児童買春を解決するための調査を実施したり、厚生労働大臣はじめ、行政機関に意見を述べたりする立場にあります。

審議会では現在、全国の児童施設内での支援の取り組みの実態調査、児童買春や児童ポルノの被害を受けた子どもたちの支援指針を策定しています。

藤原志帆子



委員の顔ぶれは、NPOの私のほか、児童相談所職員、児童精神科医など様々です。各委員が現場で向き合う子どもたちの現状は多種多様であり、児童施設に来るまで、性を売る手段を取らなくてはいけなかったかもしれないが、よく生き延びてくれたというような子どもも多いといいます。また、身近な人に性を売られたという経験をした子どもも多いです。

一方ライトハウスでは、昨今はスマホでの自撮り被害により、初めて児童福祉や警察と繋がる子どもたちが多いのも傾向として感じました。ともあれ、どのような背景があっても、子どもたちを受け止める支援体制が圧倒的に欠けている、というのが委員全員の意見がありました。被害を経験した児童をしっかり受け止め、支援できる支援者が求められています。

社会保障審議会のメンバーで構成する研究「児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究」の一環で、児童と支援者向けの支援教材の作成に協力しました。

こちらからダウンロードできます ▶ http://csh-lab.com/3sc/

イメージ説明

子ども支援セミナー 子どもを性の商品化から守るには の開催

2013年より開催してきた本セミナーは、子どもを性の商品化から守る支援者(すなわち子どもを取り巻くすべての大人)の養成を目的としており、子ども支援の分野において最前線で活躍されている講師の方々に、現状、介入、支援の観点より講演いただいています。また、受講者同士が抱える悩みや課題を共有し合い、横のつながりを強化するための時間も設けています。2017年は、前年に続き、ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会様より助成いただき、東京と大阪にて、計2回開催することができました。



● 2017/10/21~22 子ども支援セミナー

TKP渋谷カンファレンスセンターで開催し、過去最多の70名が集いました。
福岡、長野、静岡、茨城、群馬などご遠方からもご参加いただきました。

- 講師**
- 国立武蔵野学院 臨床心理士 相澤林太郎氏
 - 公立中学校 教諭 石田智子氏
 - WEB110 主宰 吉川誠司氏
 - 兵庫県立大学 環境人間学部人間形成コース 准教授 竹内和雄氏
 - 聖マリアンナ医科大学 神経精神科学 准教授 安藤久美子氏



● 2018/1/20~21 子ども支援セミナー in 大阪

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)で開催し、67名が集いました。
東京、広島、徳島、長崎、北九州、沖縄などご遠方からもご参加いただきました。

- 講師**
- 特定非営利活動法人 こどもの里 理事長 荘保共子氏
 - 特定非営利活動法人 BONDプロジェクト 代表 橋ジュン氏、統括 タダケンジロウ氏
 - ウィメンズクリニック・かみむら 院長 上村茂仁氏
 - 兵庫県立大学 環境人間学部人間形成コース 准教授 竹内和雄氏
 - 大阪大学大学院 人間科学研究科 教授 / 一般社団法人「もふもふネット」代表理事 藤岡淳子氏



セミナー参加者感想(上記2回分)

- 現在の子どもを取り巻く環境の変化についていけず戸惑うばかりですが、子どものケア、援助を行う上では必要不可欠な知識ばかりでした。現場はもちろん、女児の母として二日間のお話はとても興味深く、内容によっては怒り、内容によっては感心したり…と、まばたきする時間すらない濃厚な内容でした。このようなセミナーがもっとたくさん開催されることを切に願います。
- 全国からたくさんの参加者の方がいてびっくりしました。プログラムの内容もほとんど興味深く、あつという間の時間でした。また、参加者同士でお話しする時間もあり、とてもよかったです。
- 子どもたちが被害者・加害者とならないように、今回学んだことを伝えていきたいと思います。また、実例などがあり、自分たちの知らない事件ばかりで驚きましたが、実際にたくさんの性被害があることを教えていきたいです。
- さまざまな機関の方とお話ができ、役割の違いや支援方法の違いがあり連携の大切さを感じました。
- 今回、学んだことを持ち帰って活かせるかが大事です。何か成果を出したいです。

講演・研修

2017年度は**46講演・4,513名**の方々に講演・研修を実施しました。



全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会(厚労省)にてAV出演強要被害への対応について研修

講演・研修先 (以下、一部抜粋)

※順不同



- 認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)設立25周年記念シンポジウム
- 公益社団法人 東京都助産師会 助産師教育指導講習会
- 児童養護施設一宮学園 他



- 平成29年度初任行政研修(NPO法人ETIC 主催)
- 全国適格消費者団体向け勉強会(消費者庁)
- 全国婦人相談所長及び婦人保護主管係長研究協議会(厚生労働省) 他



- ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会
- 農林中央金庫 本店地区人権研修会
- 平塚商工会議所女性会 他



- 長野大学 教職員研修会
- 公益財団法人日本YMCA同盟 第45回全国学生YMCA夏期ゼミナール
- 多摩大学 他

政策提言

① 2017年の取り組み

- 1月 公明党内に立ち上げられたAV出演強要問題に関するプロジェクトチーム(以下PT)に対し、同PTの勉強会の場において事例を共有、対策の必要性を説明。
- 1~3月 複数の国会議員に対し、AV出演強要問題に関するロビイングを実施
- 3月 東京都女性相談センターにて、国内の性的搾取問題についての意見交換を実施
「AV出演強要被害の被害根絶を目指して」と題し、主催の他団体とともに参議院議員会館にてシンポジウムを開催
- 4月 内閣府や警察による啓発シンポジウム開催に関する意見交換の実施
- 4月 加藤勝信男女共同参画担当大臣(現厚生労働大臣)に対し、子ども支援に係る他団体の代表とともに、子どもの性的搾取に係る国への取り組みについて意見交換
- 6月 人身売買禁止ネットワーク(以下JNATIP)による院内集会、
「偽装される人身売買～被害者保護の法整備をめざして～」を参議院議員会館にて開催
- 9月・10月 JNATIPによる政府関係省庁との意見交換を2回にわたり実施
- 10月 東京都青少年・治安対策本部による「東京都青少年の健全育成に関する条例の改正」に対するパブリックコメントを提出
- 10月 内閣府男女共同参画局による「若年層における性的な暴力に係る相談・支援の在り方に関する調査研究事業」への協力を実施
- 11月 法務省による「再犯防止推進計画(案)」に対するパブリックコメントを提出
「いまも続く AV出演強要被害～被害根絶を目指して～」と題し、他団体とともに参議院議員会館にて院内シンポジウムを開催

② JNATIP(人身売買禁止ネットワーク)活動報告

JNATIPは人身取引、女性に対する暴力、移住労働者的人権侵害などの問題に取り組んでいる全国のNPOや研究者・法律家によるネットワークです。JNATIPでは運営委員会の定期ミーティングにおいて、人身取引問題に係るそれぞれの活動を共有するとともに、2017年度は9月および10月に関係各省庁への被害事例の共有を行ない、被害根絶に向けた意見交換を実施しました。また、6月には院内集会を開催、国会議員の皆さんから一般参加者の方までを対象に、本問題の深刻さと対策の必要をお伝えしました。



政府によるAV出演強要問題被害防止月間

政府が4月をAV出演強要・「JKビジネス」等「被害防止月間」と位置づけ、内閣府が啓発ページを開設。本ページには、民間団体の相談窓口として、ライトハウスの相談窓口情報を掲載いただきました。

また、4月26日には、内閣府、警察庁、警視庁がAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止のためのシンポジウム及び啓発街頭キャンペーンを実施。昭和女子大学にて、約1,800人の女子大学生を対象にシンポジウム「女性が輝く社会を目指して」が開催されました。女性活躍担当大臣が挨拶されたあと、「若年女性の性暴力被害の根絶を目指して」と題してリレートークが行われ、当事者の

くるみんアロマさんとともに、藤原が登壇しました。

シンポジウムのあとは、渋谷のハチ公広場に移動し、街頭キャンペーンを実施。開会式後は、加藤大臣、長谷部渋谷区長、警察庁生活安全局長、渋谷署防犯協会会长、当事者のくるみんさん、そしてライトハウス代表の藤原らが横並びで横断幕を持ち、渋谷センター街をパレードしました。後ろには警視庁のプラスバンドを筆頭に、100名を超えるボランティアの方々が一緒に歩いてくださいました。

政府が、日本国内の性的搾取問題について、このようなイベントを開催したことは大変画期的であり、本啓発イベントはメディアで大きく報道されました。



コラム 被害をなくすために、行政のメッセージも変化

警察や行政が毎年発表する子どもへの性被害対策のメッセージが変わり始めました。これまでには、子どもに対して「絶対やっちゃダメ」「モノ扱いされてイヤじゃないの?」と、性を買われる子どもに非があるかのようなメッセージが多かったのです。しかし、2017年10月に警察が発表した啓発ポスターでは、スーツ姿の成人男性がスマートフォンの中のうつむく少女をクリックしようとしているシーン。また、「絶対に許すな子供への性犯罪」と大きく書かれており、子どもの性を消費する需要を許さないという姿勢を発信しています。また、警察は同様に「あなたは悪くない」というリーフレットも作っており、そこでは「まず相談して、何ができるか一緒に考えよう」という、当事者に寄りそったメッセージとなっています。

これらは被害者層の子どもたちにとってSOSを少しでも出しやすい環境をつくるきっかけになると思います。同時に、これらの媒体を目にした大人たちの意識が変わることを期待しています。



メディア掲載一覧

102本 新聞・雑誌・書籍:49本、テレビ:16本、ラジオ:2本、ウェブメディア:33本、通信社:2本
以下、一部紹介

AV出演強要問題

- 5/1 —— 【新聞】朝日新聞 … (360°) AV強要被害、SOSに共鳴 政府、対策会議を格上げ 4月「防止月間」
- 6/1 —— 【新聞】朝日新聞 … AV出演者に輸入ビル 事務所社長、2人に違法譲渡か
- 12/16 —— 【新聞】読売新聞 … AV出演「強要」巧妙に 男に猶予判決 規制求める声も
- 4/26 —— 【ウェブメディア】ハフィントンポスト … AV出演強要の撲滅を訴え渋谷でパレード 被害者も参加「問題に気づくきっかけになれば」
- 7/7 —— 【ウェブメディア】イミダス … AV出演強要被害の根絶を!
モデル・アイドル契約で「聞いてない撮影」
- 1/26 —— 【テレビ】日本テレビ … News24「AV出演強要被害対策 公明党PTが初会合」
- 5/30 —— 【テレビ】フジテレビ … 卑劣手口 勧誘200人超かAV強要男逮捕
- 4/8 —— 【ウェブメディア】Les Inrocks … Au Japon, des femmes piégées dans le monde du X prennent la parole (フランス)
- 5/15 —— 【ウェブメディア】The guardian … Forced into porn:
Japan moves to stop women being coerced into sex films (イギリス)
- 6/10 —— 【ウェブメディア】ABC News … Women in Japan tricked into pornography under guise of modelling contracts and fame (オーストラリア)



児童の性的搾取(JKビジネス、援助交際など)

- 7/2 —— 【新聞】東京新聞 … ネットに氾濫 JKビジネス 規制条例施行
- 10/24 —— 【新聞】東京新聞 … 性的搾取で凍結 日本が4割 犯罪被害ツイッターが最多
- 7/6 —— 【ウェブメディア】The Japan Times … Tokyo's new 'JK' ordinance takes aim at schoolgirl exploitation
- 2/28 —— 【テレビ】BBC … Stacey Dooley Investigates Young Sex for Sale in Japan (イギリス)



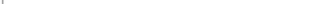
児童の性的搾取(自画撮り被害、児童ポルノなど)

- 3/29 —— 【新聞】神奈川新聞 … 大人、少女を『食い物』JKビジネス 県が規制強化へ
- 11/30 —— 【新聞】毎日新聞 … 自画撮り被害防止 裸画像要求に罰則 兵庫県が条例案
- 12/26 —— 【テレビ】NHK … 道内ニュース 相次いだ自画撮り被害 SNSの危険 子どもに



マンガ「BLUE HEART」

- 12/16 —— 【新聞】北海道新聞 … 漫画で性被害対策を東京のNPO道教委に寄贈
- 12/23 —— 【新聞】十勝毎日新聞 … 児童の性被害守る道に啓発漫画寄贈 ライトハウス
- 12/15 —— 【テレビ】NHK … 北海道 NEWS WEB 性被害の実態伝える漫画を寄贈



性犯罪厳罰化 刑法改正

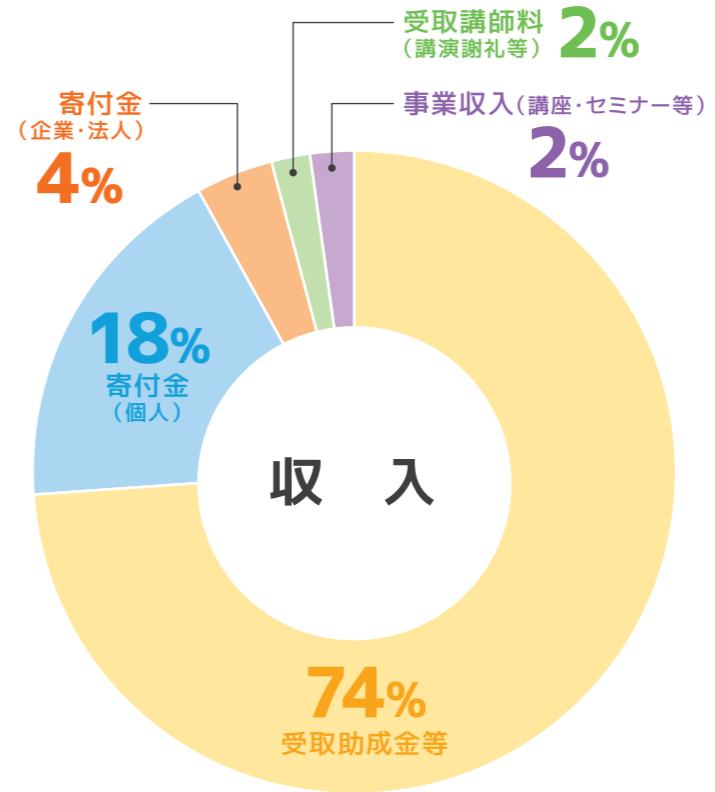
- 6/20 —— 【新聞】読売新聞 … 性犯罪被害者への支援道半ば刑法改正で厳罰化へ
- 7/13 —— 【ウェブメディア】NHK … “被害者の性別問わず”性犯罪残る課題も…

その他

- 6/8 —— 【新聞】毎日新聞 … 外国人売春強要 なぜなくならない? 伊香保温泉で相次ぐ
- 6/15 —— 【新聞】東京新聞 … 「人身売買」実態調査を 外国人労働搾取 少女性被害
- 8/26 —— 【新聞】京都新聞 … 災害対応 現場知る女性職員の声生かせ
- 1/7 —— 【雑誌】日経ウーマン2月号 … 3分で分かる今月のキーワード「オリンピックイヤー」に向け、法整備を! 働く女性にこそ知ってほしいヒューマン・トラフィッキング(人身取引)」

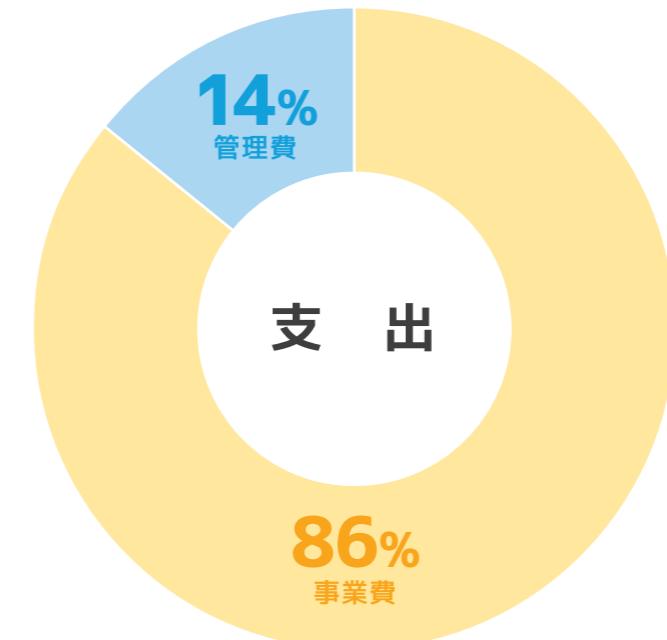
収支報告

会計



	単位(円)	構成
受取助成金等	27,594,647	73.9%
寄付金 (個人)	6,716,387	18%
寄付金 (企業・法人)	1,536,737	4.1%
受取講師料 (講演謝礼等)	754,387	2.0%
事業収入 (講座・セミナー等)	752,210	2.0%
雑収入・受取利息	1,986	0.0%
合計	37,356,354*	100%

*上記収入は2018年分の用途の決まった助成金も含まれています。



	単位(円)	構成
事業費	22,361,738	85.6%
管理費	3,662,261	14.4%
合計	26,023,999	100%

皆さまからのご寄付・ご支援

※紙面の都合上、一定額以上のご支援をいただいた皆さまのうち、ご了承いただいた方のみ記載しております。

● AKARI PROJECT(継続寄付)・単発寄付

片山靖 / 栗栖好朗 / 柴田嘉三 / 高山泰孝 / 田澤誠 / 戸前順子 / 野村羊子 / SHOJI NAKANO / 福田龍介 / 藤原恵子 / 本城慎之介 / 星野由美子 / 本城慎之介 / 水越丈晴 / 三橋一徹 / Viknesh Danabalan (敬称略・50音順)

● 企業・団体からのご支援

- ▶ 寄付 宗教法人力トリック 幼きイエス会 / 株式会社Rita Brands / Yokohama International School CHT Group / MS&ADゆにぞんスマイルクラブ / 東邦企業有限会社
- ▶ プロボノ NPO法人 SOCIAL CHANGE AGENCY / Matt McEnany / デロイトトーマツコンサルティング合同会社 / モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所 / セールスフォース・ドットコム・ファンデーション / Google合同会社
- ▶ 物品 株式会社ミロク
- ▶ Special Thanks ヤフー株式会社 / 山田健三 / 株式会社nanofun

助成金紹介

 Johnson & Johnson
FAMILY OF COMPANIES IN JAPAN



 公益財団法人
キリン福祉財団
The KIRIN Welfare Foundation

 MCF
Mobile Communication Fund
ドコモ市民活動団体助成事業

THE
MORRISON
FOE RSTER
FOUNDATION

 MS&AD
ゆにぞん Smile Club

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会

ジョンソン・エンド・ジョンソンは1886年の創業以来、人々の「クオリティ・オブ・ライフ(QOL)」の向上を目指し、安全性の高い良質な製品やサービスの提供にグローバルで取り組んでいる総合ヘルスケア企業です。2017年度は2年継続の助成となり、2016年同様、「子どもを性的搾取から守るためのコミュニティ形成プロジェクト」として、東京および大阪の2都市にて「子ども支援セミナー」を開催しました。

日本財団

日本財団は、子ども、障害者、高齢者、災害などの分野で支援活動を行う日本最大の財団です。2017年度も2016年度同様、振り込み詐欺救済法に基づく預保納付金を用いた助成事業として、人身取引被害者への直接支援の拡充や予防啓発、および団体運営の基盤強化に向けたファンディング事業に助成いただきました。

公益財団法人 キリン福祉財団

キリン福祉財団は、キリンビールの創立75周年を記念して、1981年に障害児・者福祉、高齢者福祉、児童・青少年福祉、地域社会福祉の向上などに関する諸活動に対しての助成などを通じ、わが国の社会福祉の発展に寄与することを目的に設立されました。2017年度は、児童を性の商品化から守るための啓発事業として、ライトハウス発刊の啓発マンガ「ブルー・ハート」を増刷、北海道教育委員会へ寄贈し、北海道警察の協力を得て、北海道全域の高校へ配布しました。同時に団体の組織基盤強化実現に向け、団体スタッフが外部の専科研修を受講しています。

NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンド

NPO法人 モバイル・コミュニケーション・ファンドは、ドコモグループ創立10周年記念事業の一環として、幅広い分野への支援事業を通じて、社会全体の利益に寄与するため、2002年に設立されました。2017年度は「性的搾取から子どもを守るためのアウトリーチおよび政策提言」に対して、助成いただきました。

モリソン・フォースター財団

モリソン・フォースター財団は16カ国で外国法事務弁護士事務所を展開するモリソン・フォースター LLP のチャリティ財団です。財団30周年の記念助成の一つとして、ライトハウスは2016年から3年間、被害者支援に係る拠点づくり、データベースの再構築、相談アプリケーションのアップグレード等に関する助成をいただきました。

MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

MS&ADゆにぞんスマイルクラブは、MS&ADインシュアラシングループの社員による社会貢献活動団体です。MS&ADインシュアラシングループでは、活動に賛同する社員の皆さまが、給与より任意の金額を拠出し、NPOへの寄付、物品の寄贈、マフラー やセーターなどの手編み作品を世界の子どもたちに贈る活動等を行っています。2017年度は、人身取引被害者への直接支援活動に対し、ご寄付をいただきました。

寄付者、企業様からいただいた応援メッセージ

三井住友海上 真期大輔様

以前より幼児虐待の報道などには心を痛めしていましたが、当社の社会貢献活動で広島の児童養護施設を訪問する機会があり、子供たちと触れ合った時に日常生活ではあまり目にすることのない闇が日本にも多く存在することに気づかされました。

そのようなときに、知り合いを通じて藤原さんと直接お話しする機会があり、なにができるのではないかと考えたことがきっかけです。日本は他の国々と比べて比較的治安が良いとされていますが、そもそも犯罪は起こってはいけないものであり、その中でも特に女性や子供をターゲットとした人身売買などはとても許せません。自分にできることはわずかなことですが、少しでもライトハウスさんの活動の輪が広がるよう、心より応援しています。会社内での寄付制度にライトハウスを推薦していただき、昨年度会社からもご支援をいただきました。



ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ 社会貢献委員会 マネジャー 伊藤佐和様

ジョンソン・エンド・ジョンソンでは企業理念である「我が信条(Our Credo)」に記された第三の責任のもと、よき企業市民として、誰もが健やかな毎日を過ごせる社会の実現を目的に、活動を行っています。特に、さまざまな社会問題の改善にむけて長期的な視点を持って活動する非営利団体(NPO等)を支援しています。商業的な性的搾取は、被害に遭われた人の心に大きな傷を与え、将来への希望を奪いかねません。中でも、子どもを対象とする性的搾取が存在する現状は、社会が一丸となって変えていかなければならぬと痛感しています。まずは多くの人がその現状を知り、現状を変えるための多角的な支援体制を確立するために、ライトハウスさんとパートナーとしてともに歩んでいきたいと考えています。



東京IIIゾンタクラブ 会長 女性のためのメンテナンスサロン「カラダノチカラ」代表 星野由美子様

「人身取引が平然と日本でも行われている?!」「それを禁止する法律が日本はない?」「それを何とかするために女性だけで団体を立ち上げた!」衝撃も衝撃!私も何かしなくては!とのものすごく奮い立つことを覚えております。

約5年前、所属するボランティア団体主催のイベントで藤原志帆子代表のお話を初めて伺った時のことです。ご講演のなかで「この話を誰かに話すだけでもボランティアになる」とおしゃっていらしたことが頭の中に強く響いており、この講演の帰り道、渋谷区久永薫区議に電話をかけ「とにかくなんとかして下さい!!」とお話ししがちが応援の始まりです。久永区議も早々に動いて下さり、藤原代表・ライトハウスとの連携をしっかりと取って頂き様々な活動が広がっていらっしゃるように思います。支援金や労働力での応援は少し難しいなと感じるところもあるかと思いますが、お話しするだけどころかにも支援の和が広がる!ということを痛感した経験となりました。言葉が足りなくうまく説明ができないとも、この「なんとかしなくては!!」という想いが私の周囲に浸透し、皆様が動いてくださるのだと思います。これからも微力ながらも全力で応援して参ります!!



▷ 皆さまのご支援に心より感謝して

創設者・理事 藤原志帆子

2017年は、ライトハウスは文字どおり息つく間のない1年でした。今までなかなか声が寄せられにくかった子どもに関する相談(とくに自画撮り被害など)も増えてきました。若者へのAV出演強要に関する相談は前年同様100件近く寄せられています。このような子どもや若者への性暴力に対し2017年は国も大きく動き出し、毎週のように情報提供依頼や調査依頼に応じていたような気がします。それだけ問題意識を持つ人たちが増えてきたのだと思います。また、2017年度は与党により「性暴力のない社会を作る」ための議員連盟も作られ、本気度を感じています。子どもや若者を傷つけ消費し金儲けする行為がまかり通る現状が今なら変わることを確信しています。同時に、ライトハウスの活動に対する期待や役割も増え、目下の悩みごとは、資金調達計画です。性暴力被害のための相談窓口がもう少し日本中に増えて、支援活動が持続できる仕組みがあればいいな、と考えています。2018年は、もう少しスタッフひとりひとりが一息つき活動を振り返る余裕があるといいなと思います。応援してくださる皆さんにご助言やお力をいただきながら、一緒に歩める年になったらと願っています。温かいご支援、誠にありがとうございました。